

吸収合併に関する事前開示書面

2026年2月27日
株式会社スマレジ

2026年2月27日

大阪府中央区本町四丁目2番12号
株式会社スマレジ
代表取締役 宮崎 龍平

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社(以下「存続会社」といいます)は、株式会社ネットショップ支援室(以下「消滅会社」といいます)との間において、2026年5月1日を効力発生日とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます)を行い、存続会社が消滅会社の権利義務全部を承継して存続し、消滅会社は解散することとしたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項を以下のとおり開示致します。

記

1.吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2.合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3.新株予約権の対価の定めに関する事項

消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4.吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

消滅会社の最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、消滅会社には、最終事業年度末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じていないことを確認しております。

5.存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6.吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併当事者各社の財務状況からして、債務の履行に支障は無いと見込んでおります。

7.事前開示開始日後の前各項目に関する変更事項

上記1.乃至6.の記載事項について、変更が生じた場合には、直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

吸収合併存続会社：株式会社スマレジ（以下、「甲」という。）及び吸収合併消滅会社：株式会社ネットショップ支援室（以下、「乙」という。）とは、合併により解散し消滅する乙の権利義務の全部を甲が承継する吸収合併（以下「本件合併」という。）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は吸収合併を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2. 本件合併にかかる甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲

商号：株式会社スマレジ

住所：大阪府中央区本町四丁目2番12号

(2) 乙

商号：株式会社ネットショップ支援室

住所：福井市二の宮二丁目28番38号

第2条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、乙の全株式を保有しているため、本件合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第3条（甲の資本金の額及び準備金の額）

甲は、本件合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等として、甲の株式を交付しないため、資本金の額及び準備金の額に変動は生じない。

第4条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（本契約において、「効力発生日」という。）は、2026年5月1日とする。

但し、本件合併手続の進行上必要な場合は、甲及び乙が協議したうえで、これを変更することができる。

2. 前項但し書きの場合、乙は、効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日。）の前日までに変更後の効力発生日を公告する。

第5条（合併契約の承認等）

甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約の株主総会の承認を得ないで合併

する。

2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本契約の株主総会の承認を得ないで合併する。

第 6 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、それぞれ本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務の執行並びに財産の管理及び運営を行うものとする。また、その財産に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ甲及び乙が協議したうえで、これを行うものとする。

第 7 条（本契約の変更又は解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は、本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件合併の目的達成が困難となった場合には、甲及び乙が協議したうえで、本契約を変更し又は解除することができる。

第 8 条（権利義務の承継手続）

乙は、効力発生日において、一切の権利義務を甲に引き継ぎ、甲は、これを承継する。

第 9 条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議したうえで、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、甲および乙が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2026 年 2 月 13 日

甲 大阪市中央区本町四丁目 2 番 12 号
株式会社スマレジ
代表取締役 宮崎 龍平

乙 福井市二の宮二丁目 28 番 38 号
株式会社ネットショップ支援室
代表取締役 竹澤 洋一

第12期貸借対照表
(2025年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	300,572	流動負債	181,511
現金及び預金	246,374	買掛金	1,228
売掛金	35,995	未払費用	31,198
仕掛品	1,692	未払法人税等	38,366
前払費用	16,739	未払消費税等	17,623
その他	148	前受金	70,483
貸倒引当金	-377	預り金	1,830
固定資産	97,419	資産除去債務	1,082
有形固定資産	12,794	賞与引当金	19,700
建物	9,560	固定負債	6,606
工具、器具及び備品	3,234	資産除去債務	6,606
無形固定資産	38,164	負債合計	188,118
ソフトウェア	6,005	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	32,159	株主資本	209,873
投資その他の資産	46,460	資本金	20,000
敷金	25,539	利益剰余金	189,873
繰延税金資産	20,920	その他利益剰余金	189,873
		繰越利益剰余金	189,873
		純資産合計	209,873
資産合計	397,992	負債・純資産合計	397,992

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第12期損益計算書
(自 2024年10月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		424,534
売上原価		61,479
売上総利益		363,054
販売費及び一般管理費		290,651
営業利益		72,403
営業外収益		
受取利息	91	
その他	448	540
営業外費用		
その他	31	31
経常利益		72,912
特別利益		
固定資産売却益	24	24
税引前当期純利益		72,937
法人税、住民税及び事業税	38,380	
法人税等調整額	-13,378	25,001
当期純利益		47,935

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第12期 株主資本等変動計算書
(自 2024年10月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	141,938	141,938	161,938	161,938
事業年度中の変動額					
当期純利益		47,935	47,935	47,935	47,935
事業年度中の変動額合計		47,935	47,935	47,935	47,935
当期末残高	20,000	189,873	189,873	209,873	209,873

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...主として定額法

無形固定資産...定額法

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 400株

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。